旭川市保健所

資料4-1

平成30年度 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

今年度，定期接種の対象の方には，「お知らせハガキ（接種券付）」を送付しています。接種を希望される方は，お知らせハガキなどをご確認の上，接種しましょう！

ご注意！

※年数にかかわらず，過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）を接種したことがある方の再接種は任意接種となり，全額自己負担となります！（特に５年以内の再接種は，注射部位の痛み，腫れなどの副反応が強く高い頻度で出るとの報告があります。接種歴は必ず確認してください。）

平成３０年度の定期接種対象者

※接種の際に旭川市に住民登録されている１または２に該当する方で，過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）を接種したことがない初めての方

１　昭和28.4.2～昭和29.4.1　昭和13.4.2～昭和14.4.1　大正12.4.2～大正13.4.1
昭和23.4.2～昭和24.4.1　昭和 8.4.2～昭和 9.4.1　大正 7.4.2～大正 8.4.1
昭和18.4.2～昭和19.4.1　昭和 3.4.2～昭和 4.4.1　生まれの方が対象です！

・４月下旬頃に「お知らせハガキ」を送っています。**※初回の方も定期接種の対象としては今年度のみ，生涯１回です！この機会を逃すと定期接種として受けることはできません！**

２　６０歳以上６５歳未満であって，心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能，これらのいずれかの障害を有する方（障害等級１級相当の方）

・「お知らせハガキ」は送られていませんが対象となります。接種する医療機関にご相談下さい。
※定期接種は生涯１回のため，今回接種した方は，今後，定期接種の対象とはなりません！

実施期間

平成３０年４月１日（日）から平成３１年３月３１日（日）まで

接種場所

平成30年度高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関（※実施医療機関は，送付の「お知らせハガキ」または各医療機関にご確認下さい。**実施日時や予約の要・不要などについて，事前に各医療機関にお問い合わせ下さい。**）

自己負担金

２，７００円　**※生活保護世帯，市民税非課税世帯の方は免除**になります（接種の際に，「自己負担金が免除になる証明」の提示が必要です。くわしくは送付の「お知らせハガキ」などでご確認下さい。後日の払い戻しはできませんので，ご注意下さい！）。

接種の際の持ち物

・「お知らせハガキ」（対象者１の方のみ）または身体障害者手帳（対象者２の方のみ）　・健康保険証
・自己負担金が免除になる方は「自己負担金が免除になる証明」
（※今年転入の１の対象者で「お知らせハガキ」が送られていない方，また，「自己負担金が免除になる証明」の申請のために，前住所地の「課税証明書」が必要な場合がありますので，下記へお問い合わせ下さい。）

お問合せ　旭川市保健所健康推進課保健予防係　電話　２５－９８４８

※肺炎球菌ワクチンを接種した方は，本市「肺がん検診」を無料で受診できます。くわしくは，接種後に交付される接種済証をご覧下さい。

平成３１年３月
旭川市保健所

平成 31 年度 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ（案）

平成 31 年度以降の定期接種対象者は６５歳のみでしたが，平成 31 年 3 月「予防接種法施行令の一部を改正する政令」が公布され，引き続き７０歳以上でも対象となる方に接種機会が設けられました。

ご注意！

※年数にかかわらず，過去に定期や任意による肺炎球菌ワクチン（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）を接種したことがある方の再接種は任意接種で全額自己負担となり，この定期接種の対象外です！（特に５年以内の再接種は副反応が強く高い頻度で出るとの報告があります。接種歴は必ず確認してください。）

定期接種対象者

※接種当日に旭川市に住民登録されている１または２に該当する方で，過去に定期や任意による肺炎球菌ワクチン（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）を接種したことがない初めての方

１　65 歳　昭和 29.4.2～昭和 30.4.1　85 歳　昭和 9.4.2～昭和 10.4.1　101 歳以上 大正 8.4.1 以前
　70 歳　昭和 24.4.2～昭和 25.4.1　90 歳　昭和 4.4.2～昭和 5.4.1
　75 歳　昭和 19.4.2～昭和 20.4.1　95 歳　大正 13.4.2～大正 14.4.1　生まれの方が対象です！
　80 歳　昭和 14.4.2～昭和 15.4.1　100 歳　大正 8.4.2～大正 9.4.1

➡ ・４月下旬頃に「お知らせハガキ」を送ります（※一部 70 歳以上で定期接種済みの方を除く）。

２　６０歳以上６５歳未満であって，心臓・腎臓・呼吸器の機能，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能，これらのいずれかの障害を有する方（障害等級１級相当の方）

➡ ・「お知らせハガキ」は送られませんが対象となります。接種する医療機関にご相談下さい。

実施期間

平成３１年４月１日（月）から平成３２年３月３１日（火）まで

接種場所

旭川市高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関（※実施医療機関は，送付の「お知らせハガキ」または各医療機関にご確認下さい。実施日時や予約の要・不要などについて，事前に各医療機関にお問い合わせ下さい。）

接種料金（自己負担金）

２，７００円　※生活保護世帯，市民税非課税世帯の方は免除になります（接種当日に，「接種料金（自己負担金）が免除になる証明」の提示が必要です。くわしくは送付の「お知らせハガキ」などでご確認下さい。後日の払い戻しはできませんので，ご注意下さい！）。

接種当日の持ち物

・「お知らせハガキ」（対象者１の方のみ）または身体障害者手帳（対象者２の方のみ）　・健康保険証
・接種料金（自己負担金）が免除になる方は「接種料金（自己負担金）が免除になる証明」
（※今年転入の１の対象者で，「お知らせハガキ」が送られていない方，また，「自己負担金が免除になる証明」の申請のために，前住所地の「課税証明書」が必要な場合がありますので，下記へお問い合わせ下さい。）

問合せ先　旭川市保健所健康推進課保健予防係　電話　２５－９８４８

※肺炎球菌ワクチンを接種した方は，本市「肺がん検診」を無料で受診できます。くわしくは，接種後に交付される接種済証をご覧下さい。